

環技審第18号
平成30年1月12日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 山本玲子



(仮称)宮城加美風力発電事業に係る環境影響評価方法書について(答申)
平成29年10月20日付け環対第251号で諮問のありましたこのことについては、別紙のとおりです。



(仮称) 宮城加美風力発電事業 環境影響評価方法書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 対象事業実施区域は、県立自然公園船形連峰、荒沢県自然環境保全地域、水道水源特定保全地域に囲まれる自然環境保全上、重要な地域であるとともに、周辺には風光明媚な薬葉山等の宮城県にとって重要な景観資源があり、集落等も存在する。本事業地を風力発電の適地として選定した理由を自然環境、景観資源及び生活環境への影響の観点から記載するとともに、本事業計画の具体化に当たっては、これらへの影響を最大限考慮した風車の配置計画等とし、その検討経緯を明確に準備書に記載すること。
- (2) 環境影響評価の予測については、可能な限り定量的な手法を用いるとともに、環境影響評価の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すなど適切に対応すること。
- (3) 対象事業実施区域周辺の地域住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

- (1) 騒音
- イ 風車の音はアノイアンスに繋がる可能性が高いことから、配置計画の検討を行うに当たっては、地域住民への影響に十分に配慮すること。
- ロ 騒音の調査、予測及び評価に当たっては、複数の風車の設置によるアレイの効果を特に考慮して行うこと。
- (2) 地形及び地質
- 対象事業実施区域の一部は漆沢ダムの集水域に位置しているため、地形改変による土砂流出の影響を考慮し、対策を検討すること。
- (3) 有害物質
- 基礎コンクリートの打設や地盤改良のための薬液の注入等がある場合は、土壤や地下水への影響を考慮し、対策を検討すること。
- (4) 動物
- イ 鳥類等の調査に当たっては、以下の4項目を考慮し、適切な調査方法を設定すること。

- (イ) 鳥類の空間飛翔密度の調査に当たっては、100m×500m程度の帶状区域内において風車が回転する高度で飛翔する個体を計数すること。
 - (ロ) 渡り鳥は月日によって飛来数が大きく異なるため、調査に当たっては季節毎に7日から10日おきに天候の良い日に行なうことが望ましい。
 - (ハ) 鳥類の飛翔個体数は、早朝や昼間等の時間帯による変動が大きいため、適切な調査方法を検討すること。
- (二) コウモリ及び鳥類の夜間調査に当たっては、音声調査だけでは正確な個体数を把握できないため、目視調査を行うこと。

- ロ 両生類や昆虫類の調査に当たっては、雪解けの時期を考慮し、適切な調査時期を設定すること。
 - ハ 両生類の調査に当たっては、渓流性の種も考慮して、沢筋に沿った調査も行うこと。
- ニ 地上を歩く両生は虫類を含む動物全般について、工事用車両の通行による轢死等の影響を調査、予測及び評価すること。

(5) 植物

事業実施区域近傍には希少な植物群落が存在することから、土地の改変によってどのような影響があるかについて、群落の成立要件も考慮した上で、調査、予測及び評価を行うこと。

(6) 景観

- イ 主要な眺望点の他、薬菜山の風景がよく撮影されている地点も加えて、調査、予測及び評価すること。
- ロ 景観の予測、評価に当たっては、フォトモンタージュ法のほか、風車の稼働による誘目性を適切に把握するため動画による手法を追加すること。
- ハ 配置計画の検討を行うに当たっては、地域住民等に対して聞き取り調査を実施する等、コミュニケーションを取りながら進めること。

(7) 温室効果ガス

森林伐採や土地の改変および工事や稼働等による温室効果ガスの放出量と再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減量を把握すること。